

- 1 計画等の案の名称
北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅲ期> (素案)
- 2 参考資料の名称
北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅲ期> (素案) の概要
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法
 - (1) 北海道のホームページ (経済部食関連産業局食産業振興課ホームページ)
(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/sss/171734.html>)
 - (2) 以下の場所での閲覧及び配付
 - ア 北海道経済部食関連産業局食産業振興課 (道庁本庁舎9F)
 - イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター (道庁別館3F)
 - ウ 各総合振興局及び各振興局 (石狩振興局を除く) の行政情報コーナー
- 4 意見等の募集期間
令和5年(2023年)11月28日 (火) ~令和5年(2023年)12月27日 (水)
- 5 意見等の提出方法及び提出先
 - (1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道経済部食関連産業局食産業振興課輸出振興係
 - (2) ファクシミリ 011-232-8860
 - (3) 電子メール shokusan@pref.hokkaido.lg.jp
※件名を「【パブリックコメント】」にしてお送りください。
- 6 意見募集結果の公表時期
提出されたご意見については、ご意見に対する考え方と共に令和6年(2024年)1月中旬頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。
なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。
- 7 その他
 - (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
 - (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名 (団体の名称) を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所 (市町村名のみ) を公表することがあります。
 - (3) 意見の提出に当たっては、意見募集用の用紙を使用してください。
 - (4) 意見が長文の場合や、大部の資料を添付する場合は、併せてその用紙を提出してください。
 - (5) 電子メールによる意見の提出は、意見募集用の用紙を添付ファイルとして提出してください。
 - (6) 意見受付後、約3日 (土曜・日曜日、休日を除く) 以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。
 - (7) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報が記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先
経済部食関連産業局食産業振興課 (輸出振興係)
電話 011-204-5312